

議案第 81 号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 15 日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第１項の規定により、特別区道路線を次のように認定する。

整理番号	起 終 点	備 考
R 8－2	2 3 1 番 4 から 世田谷区桜上水二丁目 2 3 3 番 8 まで	桜上水二丁目 1 3 番

(参考)

延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	面 積 (平方メートル)	道 路 の 現 況
7 9 . 1 7	5 . 0 0	4 0 5 . 5 3	整備済

(参考)

案内図

—— 新たに認定する特別区道路線(供用開始)

街区 桜上水二丁目13番

